

一関市議会 広聴広報委員会 記録

| | | | | |
|-----------------|--|---------|------|---------|
| 会議年月日 | 令和4年6月7日(火) | | | |
| 会議時間 | 開会 | 午後1時42分 | 閉会 | 午後3時13分 |
| 場 所 | 第2委員会室 | | | |
| 出席委員 | 委員長 | 門 馬 功 | 副委員長 | 岩 渕 優 |
| | 委員 | 那 須 勇 | 委員 | 佐藤 真由美 |
| | 委員 | 菅 原 行 奈 | 委員 | 岩 渕 典 仁 |
| | 委員 | 佐藤 敬一郎 | 委員 | 猪 股 晃 |
| | 委員 | 千 田 良 一 | | |
| 遅 刻 | 遅 刻 なし | | | |
| 早 退 | 早 退 なし | | | |
| 欠席委員 | 欠 席 なし | | | |
| 事務局職員 | 細川次長兼庶務係長、熊谷局長補佐兼調査係長 | | | |
| 本日の会議に 付した事件 | <ul style="list-style-type: none"> ・議会だより第70号の紙面構成等について ・議会モニターとの意見交換会について | | | |
| 議事の経過 | 別紙のとおり | | | |

広聴広報委員会記録

令和4年6月7日

(開会 午後1時42分)

委員長 : ただいまの出席委員は9名であります。
全員の出席ですので、これより本日の委員会を開会します。
録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。
これより議事に入ります。
第70号の議会だよりの紙面構成等についてを議題といたします。
細川書記より内容について説明させます。

細川書記 : 議会だよりの第70号について説明いたします。
皆様のほうに編集スケジュールについてということで、資料がタブレットのほうに入っておりますので、御覧ください。
編集スケジュール案というものです。
こちら、発行日を8月1日とした場合と、9月1日とした場合について、2種類のスケジュールを作成しております。
6月通常会議が終わってから翌々月の発行となると、8月1日の発行が理想ではございますが、8月1日とした場合、校了が7月12日となります。
そうしますと、かなり厳しい日程となっております。
いつもですと第2回目の委員会をやって初校、それから、最後の第3回目の委員会ということになりますが、委員会のほうを開くいとまがなかなかないというところで、厳しいのかなというところでございます。
昨年度も9月1日ということで発行しておりまして、9月1日の発行でありますと、案としましては、原稿の提出締切りが7月15日。
第2回目の委員会が初校となりまして、7月29日。
8月5日が最終校正、校了日が8月15日を案としてございます。
次に、構成についてになります。
皆さんのお手元に第70号の掲載記事案ということで、タブレットのほうにございます。
こちらを御覧ください。
ページ構成については、こちらも2つの案を作成してみました。
24ページとする案と、20ページとする案でございます。
一番左側は参考として1年前の編集内容をお示ししてございます。
まず、24ページのほうの構成案でございますが、1ページ目が表紙、2ページから6ページが通常会議の内容、7ページは一般質問の項目一覧、8ページから15ページまでは一般質問を掲載、16ページは4月臨時会議、17ページから18ページは常任委員会の報告、19ページはNECプラットフォームズ株式会社一関事業所跡地を含む一ノ関駅周辺整備調査特別委員会の報告、20ページから21ページは先ほど行いました、議会モ

ニターへの委嘱状交付、それから少しページがありますので、令和3年度の議会モニターから頂いた意見などを掲載してはどうかというところでございます。

22ページは令和3年度の政務活動費の収支報告、それから、市民の声、傍聴案内、議員表彰、裏表紙となる24ページにつきましては、あんなとこ・こんなとこ、表紙解説、あとがき、編集委員名簿ということでみてございます。

一方、20ページの案のほうですけれども、今申し上げました24ページとの相違点だけ申し上げますと、通常会議の内容を1ページ減らしまして、2ページから5ページということで、4ページ分としてみてございます。

NECプラットフォームズ株式会社一関事業所跡地を含む一ノ関駅周辺整備調査特別委員会の報告と、議会モニターへの委嘱状交付を1ページにまとめた形にしまして、令和3年度の議会モニターからの意見については掲載しないという形にしております。

さらに、常任委員会の活動報告につきましても、20ページの案ですとこちらは掲載しないという案になります。

次に、第70号の記事の担当のほうの一覧を御覧ください。

一番上が今回の第70号となっております。

案としましては、表紙は千厩地域、市民の声は花泉地域と川崎地域、あんなとこ・こんなとこは藤沢地域の案としてございます。

いつもですと、ここに記事を担当される方の氏名を記載していたのですが、記載しないままでおりましたので、口頭で申し上げさせていただきます。

通常会議の報告につきましては、猪股晃委員にお願いしたいと思います。

あらまし、提案理由と議案に対する質疑のところです。

4月臨時会議につきましては、佐藤真由美委員に担当していただく案でいかがかというところでございます。

編集後記については、那須勇委員ということで案を掲載してございます。

説明につきましては、以上でございます。

委員長：まず、ページ構成についてから協議していきたいと思います。

一つ述べますと、4ページの増減という話になりますが、前回と違うのは一般質問の方々の人数が違っているということで、4名減ということで、2ページ空いたということになりますし、あとはバランスの関係で、4ページの増減ということもありますから、常任委員会の活動報告について載せないという形で、前回は報告をしているのです。

前回、もう既に常任委員会の活動報告をしているというような形になりました。

そこで4ページ消えて、20ページの案も出てきているというような形になります。

なかなか、議員の一般質問の分、2ページを埋めるというのは結構大変な作業になると思うのですけれども。

20ページの案、24ページの案、どちらでやるか、皆さんの御意見をいただきたいと思います。

休憩します。

(休憩 13:52~14:13)

委員長：再開します。

今回の第70号のページ数は20ページ、発行日は9月1日。

それから、紙面構成でありますけれども、記事の担当、表紙は千厩地域で、岩淵典仁委員、6月通常会議報告等が猪股委員、4月臨時会議報告等が佐藤真由美委員、市民の声、東山地域が菅原委員、花泉地域は佐藤敬一郎委員、あんなとこ・こんなとこが岩淵優委員、あとがきが那須委員ということでお願いしたいと思います。

校了日は8月15日となります。

そのほか、第70号の議会だよりについて何かございますか。

(「なし」の声あり)

委員長：ないようですので、以上で、第70号の議会だよりの紙面構成等についての協議を終わります。

次に、議会モニターとの意見交換会についてを議題といたします。

熊谷書記より説明させます。

熊谷書記：それでは、説明させていただきます。

配付している資料についてですけれども、議会モニターからの意見の取扱いについてということで、県内他市議会の取扱いについてまとめたものになります。

県内で議会モニターを設置しているのは4市議会でありまして、宮古市議会、北上市議会、久慈市議会、滝沢市議会ということになっております。

それぞれの市議会で、どのように意見を聴取して取り扱っているかというものをまとめたものになります。

宮古市議会につきましては、議会モニター会議を開催しておりまして、意見を聴取しているということです。

会議で出た意見を取りまとめて、ホームページで公開しております。

回答について、議会としての回答は公開していないということでしたけれども、議会モニターのみ回答を伝えているということでもございました。

北上市議会につきましては、文書、メール等で意見を報告いただいているということですし、議会モニター会議を開催しておりまして、意見を聴取しているということです。

議会モニターからの意見、議会としての回答をまとめた報告書を年2回作成して、ホームページで公開しております。

久慈市議会につきましては、年1回から3回程度、議会モニター会議を開催して、意見を聴取しているということになります。

会議の都度、報告書を作成して、ホームページで公開しています。

報告書については、議会としての回答は掲載していないというところでもございました。

意見を反映した事項のみ、こういったことを意見を踏まえてやっていたということのみ、ホームページで公開しています。

滝沢市議会につきましては、定例会ごと、それから議会報の発行ごとに文書で意見を聴取して、その都度、取りまとめてホームページで公開しています。

議会運営に反映すべきとした意見についてのみ、議会として回答を付しているという
ようなことをございました。

これを踏まえまして、本市議会での対応ということで、案というか協議のたたき台と
いうものを、事務局で作成させていただいております。

書面での意見照会ですけれども、これは滝沢市議会と同じように、通常会議ごと、そ
れから、議会報発行ごとに、書面で意見を聴取するというようなことにしております。

聴取した意見、生の意見については議員全員で共有すると、タブレットのほうに配付
するというようにしております。

それから、誹謗中傷めいた意見であったりというのは、それはそれとして、すぐに対
応が必要なものにつきましては、必要に応じて広聴広報委員会で対応方法を検討する
ということをございます。

それから、議会モニターとの意見交換会、議会モニター会議と他市議会では言うてお
りますけれども、年2回程度開催してはどうかと、上期、下期、1回ずつくらいかとい
うようなことをございます。

(3)議会モニターからの意見への回答、対応、(1)、(2)で受けた意見についてです
けれども、広聴広報委員会において対応案を検討して、回答案を作成する。

意見の内容が不明なものにつきましては、議会モニターから直接聞き取りをする。

それから、意見の内容に応じて、他の委員会等へ確認を依頼すると、この間と同じよ
うな中身になります。

最終的には議長決裁で、議会としての回答とするということになります。

(4)意見、回答の公開ですけれども、議会モニター会議終了後、(2)の議会モニター
会議、年2回をめぐにした議会モニター会議ですけれども、議会モニター会議終了後
をめぐに、年2回程度、報告書を作成してホームページで公開してはどうかというよ
うな中身です。

報告書の内容につきましては、議会モニター会議の状況、それから書面意見、議会モ
ニター会議で出た意見に対する議会の回答を載せるというような案ではどうかという
ようなところで、協議のたたき台を作らせていただきました。

以上です。

委員長 : 休憩します。

(休憩 14 : 15～14 : 35)

委員長 : 再開します。

先ほど、事務局のほうから議会モニターからの意見の取扱いについて、県内他市議会
における意見の聴取、取扱い等々について聞いたところではありますが、本市議会の対応
として、書面での意見等があった場合は、通常会議ごと、議会報発行ごとに書面で意見
を頂くということでもあります。

当然、意見があれば頂くということになります。

聴取した意見は、全議員に配付することが原則ということ。

それから、必要に応じて広聴広報委員会で対応方法を検討していくと。

その意見に急遽対応しなければいけないという部分もあると思いますので、こういった形にしたいと思います。

(2)議会モニターとの意見交換会については年2回程度、議会モニターからも複数回という意見がありましたので、9月、3月を目指したいというように思います。

(3)議会モニターからの意見への対応、回答でありますけれども、広聴広報委員会において、対応案を検討して回答案を作成していくというようなことにしたいと思います。

意見の内容が不明なものは、議会モニターから直接聞き取りということで、議会モニターとの意見交換会も予定しておりますので、そういった形にしたいというように思います。

意見の内容によっては、他の委員会等へ確認を依頼をするということになるというように思います。

最終的に表へ出るということになれば、議長決裁ということになります。

それから、意見、回答の公開でありますけれども、議会モニター会議終了後に年2回程度、報告書を作成してホームページで公開していくということになります。

議会モニター同士の意見交換会については生の声という形になると思います。

議会モニターの状況として、そういった報告書をホームページに委員会としてまとめて、表していくということにしたいと思います。

こういった案でよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、さよう進めてまいります。

以上で、議会モニターとの意見交換会についての協議を終わります。

その他、皆様から何かございませんか。

那須委員。

那須委員：先ほど、委嘱状を交付した後に、議会モニターに対する何か説明をしたのですよね。

その時に、早速、議会モニターから何か話があったか、委嘱後、ここまで来るまでの間に何かありましたか。

何もないのであれば、説明をしたままですということであればよろしいですけれども。

委員長：熊谷書記。

熊谷書記：特にこの議会モニターについての意見ということはありません。

ただ、分かりにくいというところで、一般質問の一问一答ということについて、一问一答になっているのに、質問がたくさん出て、回答も出て、何について今質問、意見を交わしているのかというのが分かりにくいという意見が出されました。

一问一答の意味が、一つ聞いて、一つ答えて、次の質問を一つ聞いて、一つ答えてだと思っていたのだけれども、そうではないのね、ということでした。

委員長：要するに、聞く項目を最初に全部言わなければならないのだけれども、それをいっぱい言われると、多項目にわたっているのではないかということですね。

最初はそういう形ですので、理解していただくしかないのですけれども、今の段階では何ともできないところだと思います。

それでは、その他ということで、事務局のほうから説明していただきたいと思います。今後の委員会のスケジュールということです。

細川書記：皆さんのお手元に紙で配付してございます。

今後の委員会スケジュールということで、あくまでも予定でございしますが、これは前にも12月か1月頃にも委員会で配られているものかと思われませんが、その中で今回、事務局案として、議会報の勉強会の案ですとか、議会オンライン意見交換会、市民と議員の懇談会、変更した部分については太字のグレーで記してあるものが前回と変わった部分、追加した部分になってございます。

こちらのほうは変わるごとに更新していきたいと思いますが、議会報につきましては7月、8月辺りで勉強会とか、先進地視察となっておりますけれども、奥州市議会辺りに行ってもいいのかなということで考えておりましたし、議会報に関するアンケートなどを実施してみてもいいのかなと。

今後の議会報の見直しに向けた協議を随時行っていくというような形で進めてまいりたいと思っております。

あとは、オンラインの意見交換会、市民と議員の懇談会については、熊谷書記から説明させます。

委員長：熊谷書記。

熊谷書記：オンライン意見交換会、市民と議員の懇談会、特に市民と議員の懇談会につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況でなかなか開催できなかったということがありまして、今年度開催に向けて進めていただければよろしいのかなというところです。

進め方なのですけれども、前回は議会運営委員会で方針案を決めて、それを議員全員で打ち合わせ会を行って進めてきたということで、スケジュール的には、もし8月、9月という辺りでやるということであれば、1か月、2か月前にその案、どのように進めていくか、どのようなテーマでやるかというところを前は議会運営委員会でやっていたのですけれども、それが今度広聴広報委員会のほうでやるということになるというところで、6月下旬辺りに実施の案というものを協議いただければよろしいのかなというところです。

それを踏まえて議員全員で打ち合わせ会を行っていただくというような進め方になると思います。

一昨年度、地域協働体との懇談会をやっていたわけですがすけれども、まだ残っている団体があるということで、そこをどのように消化していくのかということもありますので、その辺りを含めて御協議いただければと思っておりました。

委員長：議会報については、私から始まり、何をしたらいいか分からないというところもありますので、勉強会、議会報の作り方のイロハについて勉強したいと思いますし、先進地視察をしたいというように思います。

それから、議会報をリニューアルしたいというような皆さんの意見ですので、当然市民の意見のバックがないとまずいということでしょうから、アンケート等も実施したいということでもあります。

議会報の見直しに向けた協議というのは、これは表紙、それからその内容、通常の議会の内容、委員会なりそういったものについての割り振りなり、編集方針等々を考えながらやっていかなければならないだろうということで、12月通常会議まで押すかもしれませんが、この辺をやっておいて、リニューアルするというのが1年間過ぎてということでしたので、7月に向けてどういった形にするのか、具体的などころについても協議をしていかなければならないということでもあります。

ほかのところを見ていると、今のように型にはめて打ち込んでいくという形ではないような雰囲気です。皆さん次第でもありますけれども、掲載内容についても考えていかなければならないということになります。

それから、先ほど、休憩中に細川書記から具体的に業者の印刷の関係で説明がありましたけれども、業者にはどこまでやっていただけるのか、要するに、原稿を全て書いて、割り振りまで、その紙面の構成等々までできるかとなるとかなり大変な作業になってくると思うので、どこまでできるのかということと業者とも話をしたり勉強をしたりしないと駄目なのかなという感覚があります。

いずれにしても、勉強会をやって、先進地視察をして、どのようにして今の議会報ができているのか、どういった契約をしているのかということと勉強しないとなかなかできないのかなということですので、6月通常会議が終われば勉強会なり先進地視察をまずしたいという考えです。

それから、市民と議員の懇談会、これはしばらく、2年間くらいやっていないのですが、最後は地域協働体とやったということですが、これはワークショップ形式でやったようなイメージがありますので、ああいったやり方をすると多分、また市民活動センターにお願いすることになるか、そのワークショップ形式でやるのか、普通の形でワークショップを利用したような中身で話をするのか、さもないとすれば、改選以降、全然市民と対話していないとすれば、前に戻って各地域ごとにやったらいいのかということがありますので、その辺を今月末に話をしたいというように思います。

皆さんのほうから何かあればお願いします。

休憩します。

(休憩 14:47~15:12)

委員長：再開します。

その他ということで、今後の委員会スケジュールを見ていただきましたけれども、特にも議会報の勉強会の関係については、議会報の取扱い等々に詳しい方々から研修を受けるような方向で考えていきたいというように思います。

それから、差し迫って、市民と議員の懇談会については今年度実施するということがあります。先ほど来、いろいろとお話しいただきましたけれども、今月末までには対象とどういった内容で進めていくかということ打合せしたいというように思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほどは、地域協働体、それから地区という話も出ましたが、若い方々、特にも高等学校や高等専門学校等々との話し合いも2年間何もしていないという状況ですので、そういったことも頭に入れながら、6月末には話し合いをしたいというように思ひます。

そのほか、皆さんのほうから何かございせんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : ないようですので、以上で、予定した案件の協議は終了いたします。
以上で、本日の委員会を終了します。
御苦勞さまでした。

(終了 午後 3 時 13 分)